

# 研究人材の育成・確保に関するこれまでの主な提言等の取組状況について

【科】第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）  
 【未】未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～（平成27年9月中央教育審議会大学分科会）  
 【理】理工系人材育成に関する産学官行動計画（平成28年8月理工系人材育成に関する産学官円卓会議）  
 【博】博士人材の社会の多様な場での活躍促進に向けて～「共創」と「共有」による「知のプロフェッショナル」のキャリアパス拡大～（平成29年1月科学技術・学術審議会人材委員会）  
 【基】基礎科学力の強化に向けて―「三つの危機」を乗り越え、科学を文化に―（平成29年4月 基礎科学力の強化に関するタスクフォース）  
 【整】我が国の研究力強化に向けた研究人材の育成・確保に関する論点整理（平成30年7月 科学技術・学術審議会人材委員会・中央教育審議会大学分科会大学院部会合同部会）  
 【改】科学技術改革タスクフォース報告～みんなで創る未来社会に向けた科学技術システム改革～（平成30年8月 科学技術改革タスクフォース）

	これまでの主な提言等	取組状況 ■：予算関係 □：その他	実績・成果	課題・今後の予定等
博士課程への進学状況の改善	◇博士後期課程学生に対する経済的支援の充実【科、未、基、整】	■ 第5期科学技術基本計画の数値目標（博士後期課程在籍者の2割程度が生活費相当程度を受給）の達成を目指し、以下の取組を総合的に推進。	平成27年度時点で、博士後期課程学生の10.4%が生活費相当額の経済的支援を受給。	博士後期課程学生への経済的支援の在り方について大学院部会において検討。
	○TA、RA等としての雇用の拡大と処遇の改善【科、未】	□ 各大学において、多様な財源を活用し、大学院生をTA、RAとして活用。	平成24年度では、修士課程学生の約41%がTAとして雇用され、0.8%がRAとして雇用。博士課程学生の20.3%がTAとして雇用され、18.9%がRAとして雇用。	引き続き各大学において、多様な財源を活用し、大学院生をTA、RAとして活用。
	○特別研究員事業の充実【科、未、基】	■ 優れた若手研究者に対して、自らの研究活動に専念するための研究奨励金を給付する「特別研究員（DC）事業」を2019年度予算案に計上。（2019年度予算額（案）：101億円（103億円））	昭和60年の事業開始以降、計39,048名の博士課程学生を支援（平成30年4月時点）。	「特別研究員事業に関する検討の取りまとめ」（平成29年11月日本学術振興会）等を踏まえた事業の改善充実。
	○授業料減免や奨学金の業績優秀者免除制度の改善充実【未】	国立大学の授業料減免等については、2019年度予算案において、対前年度15億円増の365億円を計上。免除対象人数を約6.6万人に拡大した。 私立大学の授業料減免等については、2019年度予算案において、対前年度47億円増の177億円を計上。減免等対象人数を9.6万人（2.5万人増）に拡大した。 無利子奨学金の大学院業績優秀者免除制度を拡充するとともに、優れた学生が在籍する大学に重点的に配分することで、博士課程の学生の経済的負担を軽減し、進学を促進。	（平成29年度授業料減免等実績） 国立大学 3.5万人／77億円※延べ人数（文科省調べ） 私立大学 0.05万人／2億円※実人数（文科省推計） （無利子奨学金） 平成29年度の免除者数は8,096人（うち修士課程6,854人、専門職大学院課程369人、博士課程873人）。	大学の授業料減免については、引き続き各大学において実施する。 大学院の業績優秀者免除制度については、引き続き日本学生支援機構において実施する。
	○特別研究員（DC）、奨学金、授業料減免について学生の進学の意思決定のタイミングを踏まえた運用の改善【整、改】	□ 特別研究員（DC）については、論点整理の内容を踏まえ、具体化に向けた検討を実施。	特別研究員（DC）については、論点整理の内容を踏まえ、具体化に向けた検討を実施。	特別研究員（DC）については、論点整理の内容を踏まえ、引き続き具体化に向けた検討を進める。
	◇博士課程学生に対する経済的支援の在り方の検討【基、整】	□ 中央教育審議会大学分科会大学院部会（以下単に「大学院部会」という。）において、奨学金、授業料減免について学生の進学の意思決定のタイミングを踏まえた運用の改善について、検討中。	大学院部会において検討中。	大学院部会において引き続き検討。
	○企業に博士人材の適性評価を促す、学内資源の重点化・外部資金等による経済的支援の充実【整】	□ 大学院部会において、大学院生の経済的支援の充実など教育費負担の在り方について、検討中。	大学院部会において検討中。	大学院部会において引き続き検討。
	○大学が学生に対し「ファイナンシャルプラン」を示すことの努力義務化の検討【整】	□ 大学院部会において、企業に博士人材の適性評価を促すこと及び学内資源の重点化・外部資金等による経済的支援の充実について、検討中。	大学院部会において検討中。	大学院部会において引き続き検討。
	◇学生に対する博士課程以降の見通しを提示するなどのアカデミアリクルートの取組普及【整】	□ 大学院部会において、大学が学生に対し「ファイナンシャルプラン」を示すことの努力義務化について、検討中。	大学院部会において検討中。	大学院部会において引き続き検討。
	研究人材のキャリア形成支援と活用促進	◇科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成方策について産学官が検討する場を設ける【科】	□ 平成27年5月に「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」を設置。	平成28年8月に「理工系人材育成に関する産学官行動計画」をとりまとめ。
◇産学官民が参画した教育の展開【科、未、理】		□ 各大学が産学官民が連携した教育を実施。	平成28年度では、大学院における43.8%の専攻・課程が企業、政府機関など学外者からの高度で実践的な教育を受ける機会を提供している。	引き続き各大学が産学官民が連携した教育を実施。
○産学共同研究を通じた人材育成の推進【未、理、整】		■ 博士課程教育リーディングプログラムの採択大学において、企業との共同研究を実施。	平成29年度では、博士課程リーディングプログラムにおいて779件（プログラムあたり平均13件）の企業との共同研究を実施。	博士課程教育リーディングプログラム及び卓越大学院プログラムの採択大学において、企業との共同研究を実施。
○中長期研究インターンシップの普及【未、理】		■ 博士課程教育リーディングプログラムの採択大学において、国内外企業との共同研究を実施する中長期インターンシップを実施。	平成29年度では、博士課程リーディングプログラムにおける企業への1か月以上の国内インターンシップ派遣学生数は158名、国外インターンシップへの派遣学生数は34名。	博士課程教育リーディングプログラムまたは卓越大学院プログラムの採択大学において、国内外企業との共同研究を実施する中長期インターンシップを実施する。
○「博士課程教育リーディングプログラム」の促進【理】		■ 平成23年度より、「博士課程教育リーディングプログラム」を実施（平成30年度予算額：71億円）。	平成29年度末時点で、約4,000名の学生がプログラムに在籍し、1,243名が就職し、うち約4割が企業・官公庁へ就職（博士全体では約2割）。	平成30年度は29大学42プログラムの取組を推進。
○産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの提供【未、理】		□ 各大学が産業界のニーズも踏まえたカリキュラムの構築を実施。 □ 平成29年1月に「大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会」を設置。	平成28年度では、9.9%の専攻・課程が企業、政府機関などと協働でカリキュラムを構築。 平成29年6月に「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」をとりまとめ、中間まとめを踏まえ、工学系教育改革の実現に向けて講ずべき施策の具体的な制度設計等について検討を行うために、平成29年9月に工学系教育改革制度設計等に関する懇談会を設置し、平成30年3月に検討結果をとりまとめ。当該とりまとめを踏まえ、平成30年6月に大学設置基準等を改正。 また、平成30年度において、工学分野における高度専門人材育成に必要な学部・大学院連絡プログラム等の先導的開発に向けたフィージビリティスタディを実施する4大学に対する補助事業を実施。	引き続き各大学が産業界のニーズも踏まえたカリキュラムの構築を実施。 左記補助事業の成果をシンポジウム等を通じて全国に発信することで、工学分野における高度専門人材育成を推進していく。
◇企業等との人的ネットワークを活用した全学的な支援体制の構築【未】		□ 大学院生のキャリアパス多様化のため、各大学がインターンシップを含む全学的な支援を実施。	平成28年度では、産業界、官界、NPO、国際機関など、教育研究機関以外へのキャリアパス具体化のための学生・教員に対する情報提供の機会や、インターンシップへの仲介等の支援を大学として組織的に行っている修士課程、博士課程は4～5割程度。	大学院生のキャリアパス多様化のため、引き続き各大学がインターンシップを含む全学的な支援を実施。
◇産業界のニーズの実態に係る調査に基づく人材需給のマッチング【理、整】		□ 大学・高専関係団体等の協力の下、平成29年12月に「産学連携による科学技術人材育成に関する大学協議体」（以下、大学協議体という。）を設置。	平成30年3月に「大学協議体と産業界の意見交換」を実施。また、平成30年8月に大学協議体を実施し、情報分野における大学と産業界とのマッチングの状況確認等を行った。	引き続き、大学協議体を実施し、「理工系人材育成に関する産学官行動計画」の達成状況を確認しつつ、社会や産業界のニーズも踏まえた科学技術人材の育成方策を検討していく。
◇成長分野を支える数理・情報技術分野等に係る人材育成の取組の強化【理】		■ 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティストといった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援。（「Society5.0に対応した高度技術人材育成事業」（2019年度予算額（案）：13億円））	平成24年度の事業開始以来、情報分野において大学と産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的教育を推進している。平成28年度からは学士課程の学生、平成29年度からは社会で活躍するIT技術者などを対象として事業を実施。平成30年度からは、新たに、データサイエンティスト、科学技術を実施できる人材を育成するための取組を実施し、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を推進しているところ。	引き続き、産学連携による実践的な教育を推進していく。
◇公的機関や高等学校へのキャリアパスの充実【未】		□ 各大学が、教職を目指す大学院生向けに実践的な指導力を身に付けることができる機会を提供。	平成27年度では、大学院生を対象としたブレFDの実施率は3.9%。	引き続き各大学が、教職を目指す大学院生向けに実践的な指導力を身に付けることができる機会を提供。
◇大学院修了者の活躍状況の可視化と評価【未、基】	□ 博士後期課程修了者のキャリアパスを可視化するため、追跡調査を実施。	平成30年2月に「博士人材追跡調査第2次報告書」を公表。	定期的に、博士後期課程修了者の追跡調査・分析を行い、データを充実させてキャリアパスを可視化。	
◇「博士人材データベース」の整備・運用【科、基】	□ 「博士人材データベース（JGRAD）」を整備・充実・運用し、キャリアパスの状況に関する情報提供を行う。	平成29年度の事業開始以来、約1万5000人が登録済（平成30年11月現在）。	引き続き「博士人材データベース（JGRAD）」を充実・運用し、キャリアパスの状況について情報提供。	
◇「JREC-IN Portal」における企業等の求人情報（キャリアパスを含む）の充実【博、整】	■ 研究者等の活躍の場の拡大を促進するため、キャリア開発に資する情報提供等を行うJREC-IN Portalを整備・運用（「研究人材キャリア情報活用支援事業」（2019年度予算額（案）：1.1億円（1.3億円）））。	平成28年度において、年間1万6千件以上の求人情報を掲載し、月間アクセス数は約140万件。	民間企業等の産業界における求人情報の充実。	
◇次代の博士人材（修士・学部学生等）の専攻分野と近接・融合する領域の研究への挑戦の促進【博】	□ 各大学が、大学院生の専攻分野以外の分野を融合させた教育研究を実施。	平成28年度では、大学院における2.7%の専攻・課程が研究室のローテーションを実施し、7.0%の専攻・課程が複数専攻制を実施。	引き続き各大学が、大学院生の専攻分野以外の分野を融合させた教育研究を実施。	
◇博士後期課程修了者に産業界からの研究資金の獲得や産業界でのキャリアパスを拓く機会を作る取組の支援【基、改】	■ 「卓越研究員事業」（2019年度予算額（案）：18億円（17億円））等を通じ、博士人材の産業界におけるキャリアパス構築を支援。	平成28年度の事業開始以来、11名の卓越研究員が産業界のポストに決定。	提示ポスト数や申請者数の増加を図るための卓越研究員事業の運用改善等による、博士人材の産業界におけるキャリアパス構築の更なる推進。	

【科】第5期科学技術基本計画(平成28年1月閣議決定)  
 【未】未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～(平成27年9月中央教育審議会大学分科会)  
 【理】理工系人材育成に関する産学官行動計画(平成28年8月理工系人材育成に関する産学官円卓会議)  
 【博】博士人材の社会の多様な場での活躍促進に向けて～“共創”と“共育”による「知のプロフェッショナル」のキャリアパス拡大～(平成29年1月科学技術・学術審議会人材委員会)  
 【基】基礎科学力の強化に向けて―「三つの危機」を乗り越え、科学を文化に―(平成29年4月 基礎科学力の強化に関するタスクフォース)  
 【整】我が国の研究力強化に向けた研究人材の育成・確保に関する論点整理(平成30年7月 科学技術・学術審議会人材委員会・中央教育審議会大学分科会大学院部会合同部会)  
 【改】科学技術改革タスクフォース報告～みんなで創る未来社会に向けた科学技術システム改革～(平成30年8月 科学技術改革タスクフォース)

	これまでの主な提言等	取組状況 ■:予算関係 □:その他	実績・成果	課題・今後の予定等
<p>若手研究人材の研究・雇用環境の改善・充実</p>	◇若手研究者が挑戦できる任期付きポストの拡充【科、未、基】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 優秀な若手研究者が安定かつ自立したポストに就いて研究できる環境を実現するため、「卓越研究員事業」(2019年度予算額(案):18億円(17億円))を実施。</li> </ul>	平成28年度の事業開始以来、212名を卓越研究員に決定し、282名の若手研究者に安定かつ自立的な研究環境を創出(平成30年12月末時点)。	提示ポスト数や申請者数の増加を図るための運用改善を行いながら、卓越研究員事業を引き続き推進。
	◇大学の人事給与マネジメント改革の推進【科、未、基、整】	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 教員業績評価制度の適正化や年俸制・クロスアポイントメント制度の活用などの国立大学における人事給与マネジメント改革を推進。</li> </ul>	平成26年から平成30年の間に、年俸制適用教員数は倍以上に増加(6,169名→15,221名)、クロスアポイントメント制度適用教員数は10倍以上に増加(29名→490名)。	人事給与マネジメント改革に関する運用指針の策定等を通じた改革の更なる推進。
	◇外部資金の間接経費等の活用による任期付きポストの一定期間の任用の確保【整、改】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大学改革等の一環として、テニュアトラック制を活用し、優秀な研究者を採用する大学等を支援する「テニュアトラック普及・定着事業」(2019年度予算額(案):0.4億円(0.7億円))を着実に実施。</li> </ul>	「テニュアトラック普及・定着事業」において、平成30年度は31件を継続して支援。	「テニュアトラック普及・定着事業」を着実に実施。
	◇世界で活躍できる研究リーダー／マネジメント人材の戦略的育成(研究者育成プログラムの可視化・体系化)【整、改】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国内外の先進事例の知見を取り入れ、世界トップクラスの研究者育成に向けたプログラムを開発するとともに、研究室単位ではなく組織的な研究者育成システムを構築し、優れた研究者の戦略的育成を推進する大学等を支援する「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」を2019年度予算案に計上。(2019年度予算額(案):2.4億円(新規))</li> </ul>	-	制度設計等を行い、事業実施に取り組む。
	◇研究力向上加速プランの実行【改】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究生産性の高い事業等について、若手研究者を中心に、リソースの重点投下・制度改革を実施する「研究力向上加速プラン」の中で以下の取組を総合的に推進。</li> </ul>	「研究力向上加速プラン」を実行に移すため、関連事業を2019年度予算案に計上。	引き続き、各事業において研究力の向上に向けた取組の強化を図る。
<p>若手研究者への重点支援【科、基、整、改】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手研究者への重点支援【科、基、整、改】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)において、若手研究者の自立的で挑戦的な研究を支援する「さきがけ」を充実するとともに「ACT-X」を新設するため、必要な予算を2019年度予算案に計上(「戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)」(2019年度予算額(案):424億円(434億円))。)</li> <li>■ 研究者のキャリア形成に応じた支援を強化しつつ、オープンな場での切磋琢磨を促す「科研費若手支援プラン」の着実な実行を図るための予算について2018年度第2次補正予算案及び2019年度予算案に計上。(「科学研究費助成事業」(2018年度第2次補正予算額(案):50億円/2019年度予算額(案):2,372億円(2,286億円))。)</li> </ul>	<p>平成27年12月、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会にて「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」を取りまとめ、学術の体系の変革を志向した研究を支援する種目「挑戦的研究」の新設、若手研究者の挑戦を促進するための「科研費若手支援プラン」の策定等について提言がなされた。これを受けて平成28年度から「挑戦的研究」の助成を開始。</p> <p>さらに、平成29年度より「若手研究」の応募要件について、従来39歳以下の者としていたものから博士号取得後8年未満の者に見直す等、キャリアに応じた効果的な支援を図った。</p> <p>若手研究者の参画を必須として国際共同研究を加速する「国際共同研究強化(B)」を新設し、平成29年度から助成を開始。</p>	<p>若手研究者の自立的で挑戦的な研究を一層促すため、さきがけ等の若手研究者へのファンディングを充実・強化する。</p> <p>引き続き「科研費若手支援プラン」を着実に実行。また、「国際共同研究加速基金」の拡充等により、優秀な若手研究者等が海外で研さんを積み挑戦する機会の創出を促進する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際的なネットワーク形成、海外研さん機会等も含めた人材育成【整、改】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 我が国の研究力向上に向け、国際コミュニティの中核に位置する一流の大学・研究機関において挑戦的な研究に取り組みながら、著名な研究者等とのネットワーク形成に取り組む優れた若手研究者を支援する「国際競争力強化研究員事業」を2019年度予算案に計上。(2019年度予算額(案):1.1億円(新規))</li> <li>■ 優秀な若手研究者が安定かつ自立したポストに就いて研究できる環境を実現するため、「卓越研究員事業」(2019年度予算額(案):18億円(17億円))を実施。</li> <li>■ 若手研究者に対して海外での研鑽積む機会を提供することを目的として、海外の大学等研究機関において2年間研究に専念出来るように渡航費や滞在費等を支援するJSPS「海外特別研究員事業」を実施。</li> <li>■ また、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた人材を育成することを目的として、博士後期課程学生を対象に、3か月～1年程度、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供するため、渡航費や滞在費等を支援するJSPS「若手研究者海外挑戦プログラム」を実施。</li> <li>■ 優れた若手研究者に対して、研究奨励金を給付し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る「特別研究員事業」(2019年度予算額(案)156億円(159億円))を実施。</li> </ul>	<p>平成28年11月に、「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等に国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」策定</p> <p>「特別研究員事業」において、平成30年度はDCIは1790名、PDIは330名、SPDIは18名、RPDIは64名を新規採用(平成30年4月時点)。</p>	<p>制度設計等を行い、事業実施に取り組む。</p> <p>制度改善等を行い、事業実施に取り組む。</p> <p>「海外特別研究員事業」において、2019年度234名(平成30年度168名)を新規採用する見込み。 「若手研究者海外挑戦プログラム」において、2019年度150名(平成30年度160名)を新規採用する見込み。</p> <p>引き続き「特別研究員事業」を着実に実施。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇国際共同学位プログラムの構築【整、改】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	各大学が、プログラムを整備。	引き続き各大学が、プログラムを整備。
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇卓越研究員事業の充実【科、未、理、博、基】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■</li> </ul>	平成28年度の事業開始以来、212名を卓越研究員に決定し、282名の若手研究者に安定かつ自立的な研究環境を創出(平成30年12月末時点)。	提示ポスト数や申請者数の増加を図るための運用改善を行いながら、卓越研究員事業を引き続き推進。
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇研究者の研究時間の確保【未、基、整】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■</li> </ul>	研究者の研究時間を確保するため、以下の取組を総合的に推進しているところ。	研究時間の確保状況について、ヒアリング等を実施しながら検討。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学教員と専門的職員等との役割分担の明確化【未、整】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	各大学において必要な取組を実施。	引き続き各大学が、教員と事務職員等との関係に係る各大学の実情を踏まえつつ、教職協働を促進するための取組を実施。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ URA等の専門性を有する人材の配置・育成支援【未、整】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■</li> </ul>	認定制度の在り方について、コンセプトやスキーム等の論点整理を取りまとめた。	関係団体の検討も踏まえつつ、URAの認定に関する検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究費の使い勝手の改善【基、改】</li> <li>※研究キャリアに応じた研究支援システムを含む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<p>各府省と協議のうえ競争的研究費の応募申請様式の統一を含む制度改善を実施。研究費の使用ルールに係る事務連絡の発出、科研費ハンドブックの改訂等を実施。</p>	更なる使い勝手の改善や対象制度の拡大、科研費の基金化等を検討。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究施設・設備・機器の共用の推進【基、整、改】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■</li> </ul>	6つの共用プラットフォームと70の研究組織内共用システムについて支援を実施。	2020年度末までに100研究組織へ組織内共用システムの導入を目指し、水平展開を推進。
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇競争的研究費の直接経費によるPI人件費の一部負担を可能化【科、博、基、改、整】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	意向調査や意見交換等の取組を行いつつ検討を進めているところ。	大学改革の進捗を踏まえ、引き続き制度的検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇若手研究者が活躍できる環境を整えるための国立大学等における全学的なスペース管理・配分等の戦略的な施設マネジメントの推進【基、整】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	全学的な戦略に基づく活動を可能とするスペースを国立大学法人等全体で計48.3万㎡保有(平成30年3月末時点)。	引き続き、国立大学等の全学的な施設マネジメントを推進。
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇研究プロジェクトで雇用されている研究者が一定のエフォートの範囲内で自らの研究を実施できるようなプロジェクトの運用改善【基、整】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	大学や国研等の研究機関、PI、若手研究者を対象にヒアリングやアンケート調査を実施。	アンケート調査を踏まえ、関係府省とプロジェクト雇用専従義務緩和に関する基本方針を協議する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇研究開発プロジェクトにおいて、可能なものについて若手研究者の参画や国際的ネットワークの形成を条件づけるなど、研究生産性の向上につながる取組【整】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□</li> </ul>	<p>文部科学省の所管する原則全ての競争的研究費の公募要領において、若手研究者登用促進に向けて「博士課程(後期)学生の処遇の改善について」、「若手の博士研究員の多様なキャリアパスの支援について」を記載。そのほか各制度において、事業の特性に応じて、若手研究者支援に係る取組を実施。</p>	引き続き、文部科学省所管の競争的研究費について、事業の特性に応じて、左記取組を実施。

【科】第5期科学技術基本計画(平成28年1月閣議決定)  
 【未】未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～(平成27年9月中央教育審議会大学分科会)  
 【理】理工系人材育成に関する産学官行動計画(平成28年8月理工系人材育成に関する産学官円卓会議)  
 【博】博士人材の社会の多様な場での活躍促進に向けて～“共創”と“共育”による「知のプロフェッショナル」のキャリアパス拡大～(平成29年1月科学技術・学術審議会人材委員会)  
 【基】基礎科学力の強化に向けて―「三つの危機」を乗り越え、科学を文化に―(平成29年4月 基礎科学力の強化に関するタスクフォース)  
 【整】我が国の研究力強化に向けた研究人材の育成・確保に関する論点整理(平成30年7月 科学技術・学術審議会人材委員会・中央教育審議会大学分科会大学院部会合同部会)  
 【改】科学技術改革タスクフォース報告～みんなで創る未来社会に向けた科学技術システム改革～(平成30年8月 科学技術改革タスクフォース)

	これまでの主な提言等	取組状況 ■:予算関係 □:その他	実績・成果	課題・今後の予定等
研究人材の多様性・流動性の向上	◇科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【科、基、整】 ○研究等とイベントとの両立を図るための支援や環境整備の実施【科、整】  ○新規採用割合の増加や、マネジメント層やPI等への女性リーダーの育成と登用に積極的に取り組む大学等の取組の促進【科、基、整】	■ 研究と出産・育児・介護などの両立や女性研究者の研究力向上等を推進する大学等を支援(「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」(2019年度予算額(案):10億円(10億円)))。  ■ 優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金を支給し、支援(「特別研究員(RPD)事業」(2019年度予算額(案):9億円(9億円)))。	「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」において、平成27～29年度に33件を支援。  「特別研究員(RPD)事業」において、平成18年度の事業開始以来、計663名の出産・育児からの復帰を支援(平成30年4月時点)。	大学等における、女性研究者の活躍促進を含めた研究人材のキャリアパス構築に係る取組の総合的な実施による全学的なキャリアマネジメントの促進。  女性研究者の海外派遣等を通じた上位職登用の一層の推進。  女性研究者支援の取組む機関の全国ネットワークの構築。
	◇社会人の学び直しの促進【未、理】	□ 中教審や人生100年時代構想会議等において、リカレント教育の充実について検討。	平成30年11月に中教審において「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」を取りまとめ。	左記「グランドデザイン」や人生100年時代構想会議等の議論も踏まえ、引き続き、我が国のリカレント教育の充実に取り組む。
	○産学協働によるカリキュラム開発・実施【未】	□ 各大学が、産学協働によるカリキュラムを構築。	平成28年度では、9.9%の専攻・課程が企業、政府機関などと協働でカリキュラムを構築。	引き続き各大学が、産学協働によるカリキュラムを構築。
	○柔軟なカリキュラムや学修環境の整備【未】	□ 各大学が柔軟なカリキュラムや学修環境を整備。	平成28年度では、修士課程において、306大学が昼夜開講を実施し、16大学が夜間部を実施し、24の私立大学が通信教育を実施。また、博士課程において、224大学が昼夜開講を実施し、8大学が夜間部を実施し、10の私立大学が通信教育を実施。	引き続き各大学が、柔軟なカリキュラムや学修環境を整備。
	○産学共同研究を活用した優秀な社会人の博士号取得促進【未】 ○社会人のニーズを含め現状を検証した上で、必要な取組を検討【未】	□ 大学院部会において、大学院におけるリカレント教育の在り方について、検討中。 □ 大学院部会において、大学院におけるリカレント教育の在り方について、検討中。	大学院部会において検討中。 大学院部会において検討中。	大学院部会において引き続き検討。 大学院部会において引き続き検討。
	○職業実践力育成プログラム(BP)等の活用による社会人対象プログラムの充実【理】	□ 平成27年に、大学等のプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会を拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な課程を「職業実践力育成プログラム」(BP:Brush up Program for professional)として文部科学大臣が認定して奨励する仕組みを創設し、平成29年4月現在で、180課程を認定。 □ 中教審や人生100年時代構想会議等において、リカレント教育の充実について検討(大学等が実施するリカレント教育プログラムに関する情報へ効果的にアクセスすることができるような仕組みの構築やプログラム受講による効果について発信する方策も含む)。	平成29年度においても同様に公募を実施し、有識者による審査の上、42課程を新たに認定(平成30年4月以降の累計認定課程数:222課程)。  平成30年11月に中教審において「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」を取りまとめた。	平成27年度認定課程について、2019年度夏頃に実施状況の確認を行うとともに、それらを踏まえ、引き続き「職業実践力育成プログラム」の更なる充実に取り組む。  左記「グランドデザイン」や人生100年時代構想会議等の議論も踏まえ、引き続き、我が国のリカレント教育の充実に取り組む。
研究人材の国際性の涵養	◇海外に出て世界レベルで研究活動を展開する研究者等に対する支援の強化【科、基、改】	■ 若手研究者に対して海外での研鑽積む機会を提供することを目的として、海外の大学等研究機関において2年間研究に専念出来るように渡航費や滞在費等を支援するJSPS「海外特別研究員事業」を実施。また、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた人材を育成することを目的として、博士後期課程学生を対象に、3か月～1年程度、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供するため、渡航費や滞在費等を支援するJSPS「若手研究者海外挑戦プログラム」を実施。	「海外特別研究員事業」 ・研究者自身のキャリアパスに資する研究能力が向上(採用終了5年経過後の常勤研究職就職率96.3%)。 ・採用前に比べて、採用期間終了後の被引用数TOP10%論文の割合が増加。  「若手研究者海外挑戦プログラム」 ・平成30年度160名を採択。	「海外特別研究員事業」において、2019年度234名(平成30年度168名)を新規採用する見込み。 「若手研究者海外挑戦プログラム」において、2019年度150名(平成30年度160名)を新規採用する見込み。
	◇帰国後に自立的環境で研究できるようにするための取組【科、基】	■ 海外の研究機関に所属する優秀な若手研究者等の帰国後の研究を支援する「帰国発展研究」の応募要件を緩和するとともに、その充実を図るための予算について、2019年度予算案に計上。(「科学研究費助成事業」(2019年度予算額(案):2,372億円(2,286億円))。)	「帰国発展研究」を創設し、平成27年度から助成を開始。	科研費において、2019年度より、海外渡航時の研究費の中断制度を導入。
	◇世界から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備【未、基】	■ 平成26年度から、我が国の高等教育の国際通用性と国際競争力の向上を図るため、「スーパーグローバル大学創成支援事業」(2019年度予算額(案):34億円)を実施し、海外の卓越した大学との連携や大学改革によって徹底した国際化を進める大学(37大学を採択)を支援。  ■ ファンディング機関の国際化の観点から、海外の研究ファンディング機関とのリードエージェンシーモデルを導入し、国際共同研究を更に促進。	外国語のみで卒業できるコースが307コース増加(H25.5.1:652コース⇒H30.5.1:959コース)。  平成30年度より、JSPS「国際共同研究事業」において、2か国(英UKRI及び独DFG)とリードエージェンシー方式を導入。	事業の着実な実施。  2019年度より、新たに1か国との導入を行い、計3か国と本方式での実施を目指す。
その他	◇大学と産業界等との連携等による大学院教育改革の推進【科、未、基】	■ 平成23年度より、「博士課程教育リーディングプログラム」を実施(2019年度予算額(案):2,908億円)。平成30年度より、「卓越大学院プログラム」(2019年度予算額(案):7,409億円)を実施。	「博士課程教育リーディングプログラム」は平成29年度末時点で、約4,000名の学生がプログラムに在籍し、1,243名が就職し、うち約4割が企業・官公庁へ就職(博士全体では約2割)。「卓越大学院プログラム」は平成30年度より実施。	「博士課程教育リーディングプログラム」は、平成30年度は29大学42プログラムの取組を推進。「卓越大学院プログラム」は事業を着実に実施。
	◇世界最高水準の教育力と研究力を備える大学院形成のための制度の創設【科、未、基】	■ 平成30年度より、「卓越大学院プログラム」(2019年度予算額(案):7,409億円)を実施。	平成30年度より実施。	事業を着実に実施。
	◇新たな大学院教育振興施策要綱の策定【科、未】	□ 大学院部会における検討を踏まえ、平成28年3月に「第3次大学院教育振興施策要綱」(文部科学大臣決定)を策定。	策定した「第3次大学院教育振興施策要綱」について、平成30年3月、「大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を実施。	「第3次大学院教育振興施策要綱」に基づく取組の推進。
	◇科学技術・学術審議会と中央教育審議会の連携による「研究人材育成総合プラン(仮称)」の策定【基】	□ 科学技術・学術審議会人材委員会・中央教育審議会大学分科会大学院部会合同部会を設置し、平成30年7月に「我が国の研究力強化に向けた研究人材の育成・確保に関する論点整理」(科学技術・学術審議会人材委員会・中央教育審議会大学分科会大学院部会合同部会)(以下「論点整理」という。)を取りまとめたところ。	平成30年7月に論点整理を取りまとめ。	論点整理を踏まえた「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」(2019年度予算額(案):2.4億円(新規))等の事業について、着実に事業を実施。
	◇大学等のシステム改革を促すための総合的な推進策の検討【基】	■ 論点整理を踏まえ、国内外の先進事例の知見を取り入れ、世界トップクラスの研究者育成に向けたプログラムを開発するとともに、研究室単位ではなく組織的な研究者育成システムを構築し、優れた研究者の戦略的育成を推進する大学等を支援する「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」を2019年度予算案に計上。(2019年度予算額(案):2.4億円(新規))	-	制度設計等を行い、事業実施に取り組む。
◇スーパーサイエンスハイスクールの改善・充実など次代を担うトップレベル人材の育成【整】	■ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業の今後の方向性等に関する有識者会議報告書を踏まえ、「SSH支援事業」を予算案に計上(2019年度予算額(案):22億円(平成30年度:22億円))。特に、新重点枠として高大接続枠を新設し、高大接続による一貫した理数系トップレベル人材育成プロセスの開発・実証を行う取組を新たに採択予定。  ■ 未来投資戦略2018を踏まえ、情報オリンピックなどで優秀な成績を収めた高校生などの特に卓越した資質能力を有する者に対し、AI等の先端分野で国際的な研究活動の機会等を与える「「情報科学の達人」育成官民協働プログラム」を予算案に計上(2019年度予算額(案):0.3億円(新規))。	平成30年1月にスーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業の今後の方向性等に関する有識者会議を立ち上げ、計10回の会議を経て、平成30年9月に報告書を公表。	報告書に基づいて事業を着実に実施する。また「SSH支援事業」「「情報科学の達人」育成官民協働プログラム」について、制度設計等を行い、事業実施に取り組む。文部科学省及びJSTは、必要な体制を構築し、専門機関と連携しながら、SSH支援事業の成果の把握・分析を行い事業の改善を図る。	